

尼崎市

骨髄等移植ドナー助成事業

尼崎市では、骨髄等(骨髄・末梢血幹細胞)を提供したドナーの方を対象に助成金を交付しています。

対象者

以下の全てを満たす方

- ・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業においてドナーになった方
- ・骨髄等の提供を行った日が令和3年4月1日以降であり、かつ、骨髄等を提供した日及び申請時に尼崎市内に住所を有する方
- ・他の自治体等が実施する同種同額の助成金等を受けていない方

助成金額

助成金の額は、骨髄等の提供のために要した日数1日につき **2万円**です。

ただし、1回の提供につき **20万円**が限度です。

- 【助成対象となるもの】
- ・健康診断等
 - ・自己血保存のための採血
 - ・骨髄等の採取
 - ・その他、骨髄バンクが必要と認めるもの

申請方法

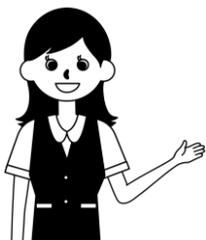
骨髄等提供日から **1年以内**に次の書類を保健所疾病対策課窓口まで提出ください。

(郵送でも受け付けます。)

- ① 尼崎市骨髄等移植ドナー助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- ③ 骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談をした日を証する書類

* ①の様式は尼崎市ホームページからダウンロードしていただくか、疾病対策課窓口でお受け取りください。

* ②・③の書類は、骨髄バンクに証明書の発行を依頼してください。



【お問い合わせ先】

尼崎市保健所 疾病対策課

〒660-0052 尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館5階

TEL : 06-4869-3053 FAX : 06-4869-3049